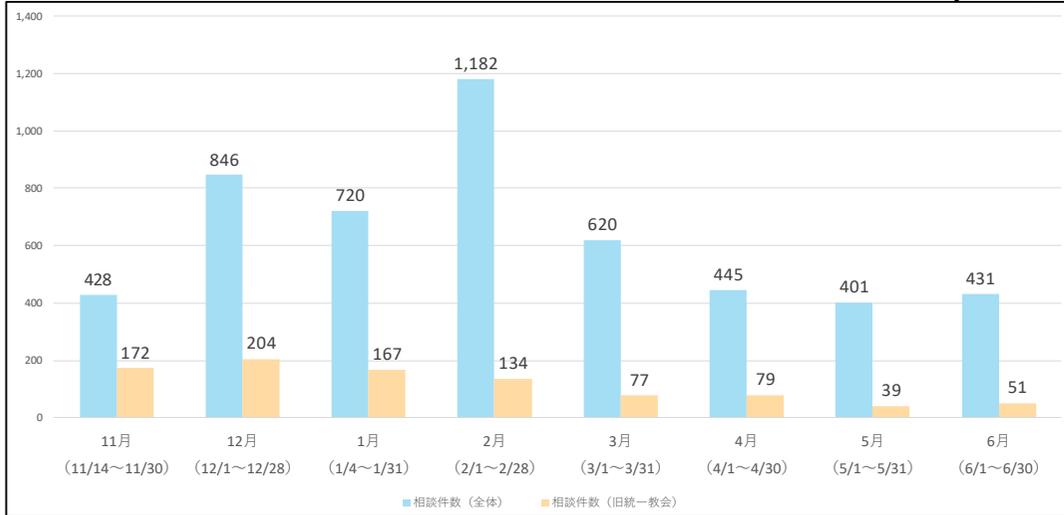


相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和5年6月30日)

全体の分析①

○受付相談件数

累計 5,073件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

○相談者の年齢

【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
2人	11人	178人	356人	621人	816人	646人	699人	320人	19人	1,405人
0%	0%	4%	7%	12%	16%	13%	14%	6%	0%	28%

【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	0人	22人	43人	91人	189人	153人	148人	49人	6人	222人
0%	0%	2%	5%	10%	20%	17%	16%	5%	1%	24%

○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
923件	1,896件	2,266件
18%	37%	45%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

○相談者の性別

【全体】

男性	女性	その他
2,322人	2,720人	31人
46%	54%	1%

【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
400人	519人	4人
43%	56%	0%

○相談者の立場

【全体】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
371件	435件	1,366件	2,901件
7%	9%	27%	57%

【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
92件	197件	389件	245件
10%	21%	42%	27%

○宗教二世・三世に関する相談

【全体】

宗教二世 ・三世
237件

【旧統一教会のみ】

宗教二世 ・三世
74件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

全体の分析②

○相談内容

【全体】

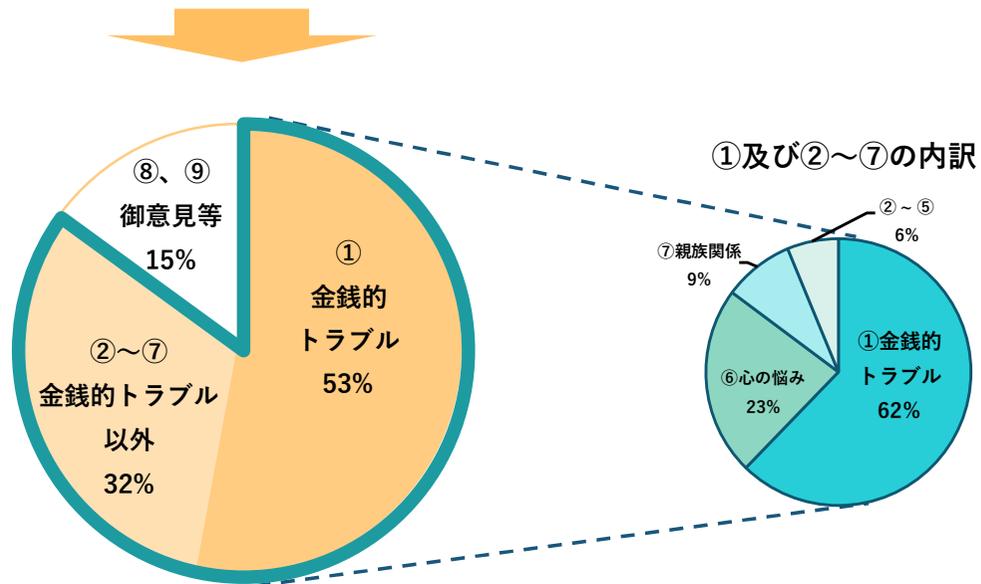
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
1,378件	50件	38件	60件	78件	1,239件	271件	159件	2,447件	5,720件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
588件	13件	17件	11件	18件	216件	81件	51件	116件	1,111件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



○案内先 ※複数案内することがある。

【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	2,024件
日弁連フリーダイヤル	820件
弁護士 (注2)	363件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	305件
警察	117件
よりそいホットライン	116件
消費者ホットライン	92件
精神保健福祉センター	62件
法務局 (人権相談)	49件
行政相談センター	44件
個人情報保護法相談ダイヤル	40件
法務少年支援センター	40件
生活困窮者自立支援機関	11件
内閣官房チャットボット	5件
配偶者暴力相談支援センター	5件
家庭裁判所 (手続案内)	3件
違法・有害情報センター	3件
児童相談所	2件
ハローワーク	2件
24時間子供SOSダイヤル	1件
進学支援機関	1件

【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	360件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	69件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	53件
よりそいホットライン	22件
法務少年支援センター	12件
個人情報保護法相談ダイヤル	10件
法務局 (人権相談)	9件
精神保健福祉センター	8件
行政相談センター	8件
警察	8件
生活困窮者自立支援機関	3件
消費者ホットライン	2件
内閣官房チャットボット	1件
ハローワーク	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

金銭的トラブル（全体）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
171件	297件	560件	350件	1,378件
12%	22%	41%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	110件	8%
100万円以下	234件	17%
1,000万円以下	422件	31%
1,000万円超	298件	22%
不明	314件	23%
計	1,378件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	236件	17%
3年以内	96件	7%
5年以内	80件	6%
10年以内	153件	11%
20年以内	126件	9%
20年超前	373件	27%
不明	314件	23%
計	1,378件	

相談例

- ・ 霊媒師から、除霊をしなければ地獄に落ちると言われ、除霊費用として数百万円を支払った。
- ・ 両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいだ親族が病気になったのでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
734件	512件	196件	228件
44%	31%	12%	14%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
711件	354件	138件	295件
47%	24%	9%	20%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
871件	11件	118件	383件
63%	1%	9%	28%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（全体）

相談例

- ・ 宗教団体の信者が、相談者と別居中の親を勧誘しているが、これをやめさせたい。
- ・ 配偶者が子どもに宗教の信仰を強要しているため、親権を確保した上で離婚したい。

金銭的トラブル（旧統一教会）

○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
60件	169件	211件	148件	588件
10%	29%	36%	25%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	12件	2%
100万円以下	69件	12%
1,000万円以下	206件	35%
1,000万円超	177件	30%
不明	124件	21%
計	588件	

○直近の金銭支出時期

	件数	割合
1年以内	30件	5%
3年以内	16件	3%
5年以内	25件	4%
10年以内	66件	11%
20年以内	77件	13%
20年超前	266件	45%
不明	108件	18%
計	588件	

相談例

- ・ 宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・ 相談者の兄弟が信者であり、両親のお金を使って献金や物品購入を行っていたため、これを取り戻したい。

○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
379件	306件	17件	65件
49%	40%	2%	8%

○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
316件	189件	56件	104件
48%	28%	8%	16%

○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
396件	5件	36件	156件
67%	1%	6%	26%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

金銭的トラブル以外（旧統一教会）

相談例

- ・ 親から信者以外との結婚を反対され、精神的苦痛を受けたため、相談したい。
- ・ 過去の両親の献金によって生活が苦しいため、就労や生活再建のための支援を受けたい。